

4. 総 務

○特別職の報酬及び職員数等

1. 特別職の報酬、職員給料

H25.4.1現在

特別職の報酬	市長	805,600 円
	副市長	690,650 円
	教育長	641,250 円
	議長	445,000 円
	副議長	387,000 円
	議員	356,000 円
職員の給料	一般行政職平均	325,500 円
	全職員平均	303,100 円
	初任給（一般行政職）	
	上級	178,800 円
	中級	155,700 円
	初級	144,500 円
職員数	条例定数 2,020人	現員数（派遣等職員除く） 1,850人
職員の年齢構成 （一般行政職）	平均年齢	42.7歳
	18～27歳	33 人 5.2%
	28～39歳	228 人 35.7%
	40～47歳	184 人 28.8%
	48～59歳	193 人 30.3%
	60歳以上	－ ー
	計	638 人 100.0%

2. 市職員数

H25.4.1現在

所属	条例定数	現員数 ※
市長事務局	740	690
議会事務局	7	6
監査委員事務局	4	3
教育委員会	360	334
農業委員会事務局	5	5
病院事業	900	808
水道事業	4	4
計	2,020	1,850
派遣等職員	－	25

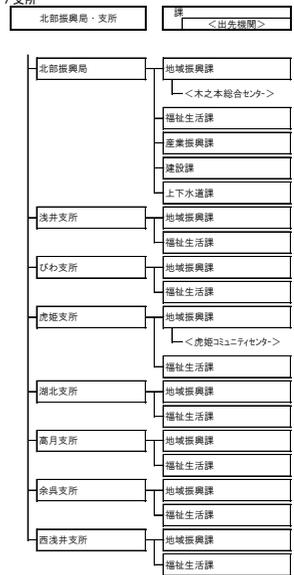
※ 現員数は育児休業等の職員を除いています。

長浜市組織機構図（平成25年4月1日現在）

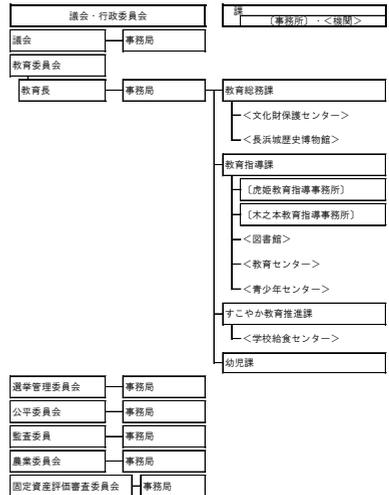
●市長の事務部局の組織・機関



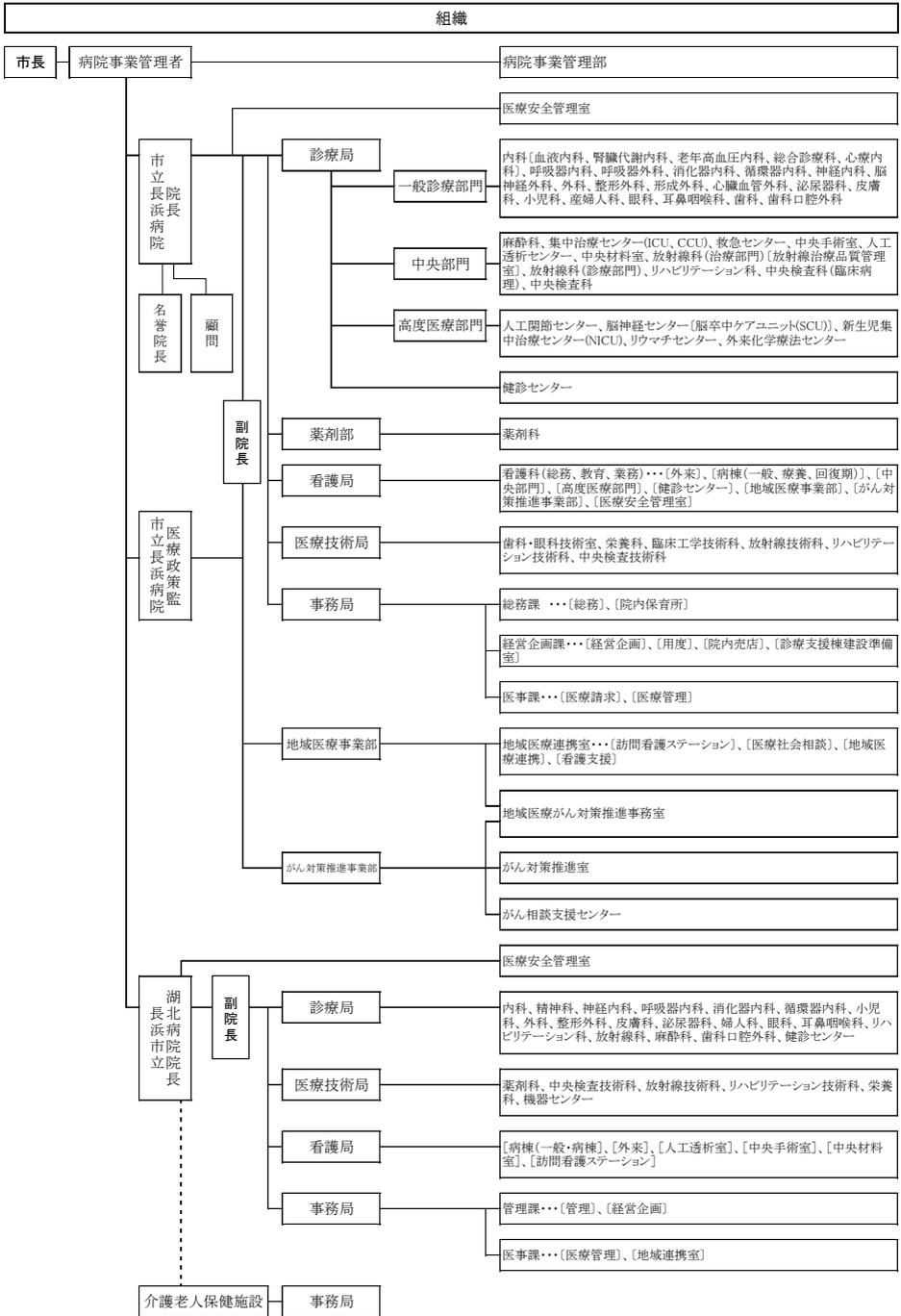
●北部振興局・7支所



●議会、行政委員会の組織・機関



●病院事業の組織



○予算

1. 平成25年度予算 一般会計当初予算

<歳入>

(単位:千円、%)

款	平成25年度 当初予算	平成24年度 当初予算	増減額	増減率	構成比	
					H25	H24
市 税	16,803,938	17,205,771	-401,833	-2.3%	31.6%	34.4%
地 方 譲 与 税	445,000	478,000	-33,000	-6.9%	0.8%	1.0%
利 子 割 交 付 金	23,000	28,000	-5,000	-17.9%	0.0%	0.1%
配 当 割 交 付 金	24,000	25,000	-1,000	-4.0%	0.0%	0.1%
株式等譲渡所得割交付金	6,000	8,000	-2,000	-25.0%	0.0%	0.0%
地方消費税交付金	1,020,000	1,056,000	-36,000	-3.4%	2.0%	2.1%
自動車取得税交付金	128,000	144,000	-16,000	-11.1%	0.2%	0.3%
地方特例交付金	61,900	61,400	500	0.8%	0.1%	0.1%
地方交付税	12,870,000	13,140,000	-270,000	-2.1%	24.2%	26.3%
交通安全対策特別交付金	20,000	20,000	0	0.0%	0.0%	0.0%
分担金及び負担金	712,411	715,282	-2,871	-0.4%	1.3%	1.4%
使用料及び手数料	475,648	501,014	-25,366	-5.1%	0.9%	1.0%
国庫支出金	5,911,977	5,676,601	235,376	4.1%	11.1%	11.4%
県 支 出 金	3,240,635	3,379,838	-139,203	-4.1%	6.1%	6.8%
財 産 収 入	423,748	201,104	222,644	110.7%	0.8%	0.4%
寄 付 金	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
繰 入 金	3,705,871	738,289	2,967,582	402.0%	7.0%	1.5%
繰 越 金	50,000	50,000	0	0.0%	0.1%	0.1%
諸 収 入	902,872	871,901	30,971	3.6%	1.7%	1.7%
市 債	6,375,000	5,699,800	675,200	11.8%	12.1%	11.4%
歳入合計	53,200,000	50,000,000	3,200,000	6.4%	100.0%	100.0%

<歳出>

(単位:千円、%)

款	平成25年度 当初予算	平成24年度 当初予算	増減額	増減率	構成比	
					H25	H24
議 会 費	289,693	306,148	-16,455	-5.4%	0.5%	0.6%
総 務 費	7,981,804	5,763,848	2,217,956	38.5%	15.0%	11.5%
民 生 費	16,665,584	16,649,569	16,015	0.1%	31.3%	33.3%
衛 生 費	5,387,590	4,857,218	530,372	10.9%	10.1%	9.7%
労 働 費	263,061	390,624	-127,563	-32.7%	0.5%	0.8%
農 林 水 産 業 費	1,728,632	1,714,325	14,307	0.8%	3.2%	3.4%
商 工 費	791,042	870,822	-79,780	-9.2%	1.5%	1.7%
土 木 費	4,091,854	4,004,016	87,838	2.2%	7.7%	8.0%
消 防 費	1,726,637	2,120,201	-393,564	-18.6%	3.2%	4.2%
教 育 費	5,311,296	6,497,721	-1,186,425	-18.3%	10.0%	13.0%
公 債 費	8,912,807	6,775,508	2,137,299	31.5%	16.8%	13.6%
予 備 費	50,000	50,000	0	0.0%	0.1%	0.1%
歳出合計	53,200,000	50,000,000	3,200,000	6.4%	100.0%	100.0%

2. 平成25年度 各会計別予算

(単位:千円 %)

区 分	平成25年度 当初予算	平成24年度 当初予算	増減額	増減率	構成比		
					H25	H24	
一 般 会 計	53,200,000	50,000,000	3,200,000	6.4%	52.2%	50.5%	
国民健康保険特別会計	11,619,000	11,697,000	-78,000	-0.7%	11.4%	11.8%	
診療所特別会計	533,000	529,000	4,000	0.8%	0.5%	0.5%	
後期高齢者医療保険特別会計	1,149,000	1,133,000	16,000	1.4%	1.1%	1.1%	
介護保険特別会計	9,803,000	9,651,000	152,000	1.6%	9.6%	9.8%	
休日急患診療所特別会計	34,000	34,000	0	0.0%	0.0%	0.0%	
公共下水道事業特別会計	5,767,000	5,222,000	545,000	10.4%	5.7%	5.3%	
農業集落排水事業特別会計	1,389,000	1,401,000	-12,000	-0.9%	1.4%	1.4%	
簡易水道事業特別会計	575,000	706,000	-131,000	-18.6%	0.6%	0.7%	
特 別 会 計 合 計	30,869,000	30,373,000	496,000	1.6%	30.3%	30.7%	
木之本・高月 水道事業会計	収益的収支	337,000	339,000	-2,000	-0.6%	0.3%	0.3%
	資本的収支	189,000	136,000	53,000	39.0%	0.2%	0.1%
病院事業会計	収益的収支	15,050,000	14,400,000	650,000	4.5%	14.8%	14.5%
	資本的収支	1,753,734	3,228,784	-1,475,050	-45.7%	1.7%	3.3%
老人保健施設 事業会計	収益的収支	451,000	471,000	-20,000	-4.2%	0.4%	0.5%
	資本的収支	8,236	27,155	-18,919	-69.7%	0.0%	0.0%
企 業 会 計 合 計	17,788,970	18,601,939	-812,969	-4.4%	17.5%	18.8%	
総 合 計	101,857,970	98,974,939	2,883,031	2.9%	100.0%	100.0%	

3. 平成25年度予算 市税の負担状況

区 分	当初予算額 (千円)	市民1人当たり (円) 123,335人(H25.4.1)	1世帯当たり (円) 44,275世帯(H25.4.1)	構成比 (%)
市 税	16,803,938	136,246	379,536	100.0%
市町村民税	6,631,167	53,765	149,772	39.5%
個人	5,407,288	43,842	122,130	32.2%
法人	1,223,879	9,923	27,643	7.3%
固定資産税	8,236,726	66,783	186,036	49.0%
固定資産税	8,224,189	66,682	185,752	48.9%
交付金	12,537	102	283	0.1%
軽自動車税	298,618	2,421	6,745	1.8%
市たばこ税	897,937	7,280	20,281	5.3%
入湯税	40,212	326	908	0.2%
都市計画税	699,278	5,670	15,794	4.2%

○選挙

選挙人名簿有権者数（平成25年3月1日現在）

投票区	投票会場	男	女	合計
第1投票区	長浜公民館（1号室）	1,376	1,511	2,887
第2投票区	大谷保育園（遊戯室）	509	617	1,126
第3投票区	仏光寺門徒会館	835	1,015	1,850
第4投票区	殿町会館	995	1,130	2,125
第5投票区	長浜幼稚園（遊戯室）	925	1,058	1,983
第6投票区	養蚕の館（研修室）	1,412	1,466	2,878
第7投票区	長浜市勤労青少年ホーム（体育室）	1,248	1,249	2,497
第8投票区	新庄寺町公会堂	913	975	1,888
第9投票区	北保育園（遊戯室）	1,583	1,500	3,083
第10投票区	北新会館	399	467	866
第11投票区	国友町会館	687	721	1,408
第12投票区	口分田会館（会議室）	923	897	1,820
第13投票区	姉川コミュニティ防災センター（訓練・体験研修室）	1,106	1,103	2,209
第14投票区	北郷里公民館（学習室）	370	392	762
第15投票区	足柄神社社務所	645	689	1,334
第16投票区	南郷里幼稚園（遊戯室）	754	768	1,522
第17投票区	東保育園（遊戯室）	721	769	1,490
第18投票区	南田附西町会館	982	853	1,835
第19投票区	大成亥町コミュニティセンター	822	798	1,620
第20投票区	長浜市ふれあいコミュニティホール	1,273	1,356	2,629
第21投票区	平方町公会堂	764	765	1,529
第22投票区	市民交流センター（集会室）	1,254	1,369	2,623
第23投票区	南中学校（武道場）	424	479	903
第24投票区	西黒田公民館（ホール）	633	734	1,367
第25投票区	布勢町会議所	280	294	574
第26投票区	神田公民館（学習室）	517	642	1,159
第27投票区	宮司東町会議所	934	944	1,878
第28投票区	浅井支所	754	803	1,557
第29投票区	大路公会堂	283	300	583
第30投票区	三田公会堂	238	251	489
第31投票区	新三田会館	305	277	582
第32投票区	七尾公民館	264	318	582
第33投票区	相撲庭公会堂	251	289	540
第34投票区	浅井高原公会堂	479	484	963
第35投票区	東主計公会堂	192	210	402
第36投票区	下草野公民館	281	323	604
第37投票区	鍛冶屋公会堂	193	219	412
第38投票区	上草野公民館	118	151	269
第39投票区	上許曾神社社務所	274	311	585
第40投票区	上野公会堂	254	282	536
第41投票区	五先賢の館	370	416	786
第42投票区	尊勝寺公会堂	281	309	590
第43投票区	八島公会堂	475	477	952

第44投票区	細江会館	172	198	370
第45投票区	曾根公館	354	405	759
第46投票区	落合コミュニティセンター	394	435	829
第47投票区	あじさいホール	329	342	671
第48投票区	益田農村集落センター	343	385	728
第49投票区	下八木公民館	203	239	442
第50投票区	大浜会館	297	305	602
第51投票区	南浜公民館	209	249	458
第52投票区	川道コミュニティセンター	355	420	775
第53投票区	唐国会館	274	260	534
第54投票区	虎姫公民館	348	406	754
第55投票区	虎姫時遊館	331	377	708
第56投票区	宮部会館	251	288	539
第57投票区	大井集会所	171	185	356
第58投票区	虎姫コミュニティセンター	388	429	817
第59投票区	柿ノ木集会所	174	181	355
第60投票区	新旭町集会所	161	183	344
第61投票区	上山田事務所	157	177	334
第62投票区	小谷丁野町自治会館	294	274	568
第63投票区	郡上会議所	77	86	163
第64投票区	ひばり山交流会館	241	195	436
第65投票区	飯給会館	181	196	377
第66投票区	賀友会館	136	128	264
第67投票区	馬渡地主会館	120	128	248
第68投票区	小倉公会堂	189	198	387
第69投票区	湖北公民館 楽房	628	681	1,309
第70投票区	八日市公民館	201	204	405
第71投票区	今事務所	143	158	301
第72投票区	山本会議所	527	602	1,129
第73投票区	海老江公民館	117	126	243
第74投票区	延勝寺公民館	128	153	281
第75投票区	今西和協館	168	170	338
第76投票区	尾上公民館	178	213	391
第77投票区	富永小学校 (体育館)	691	768	1,459
第78投票区	高月小学校 (体育館)	1,661	1,618	3,279
第79投票区	古保利小学校 (体育館)	1,082	1,124	2,206
第80投票区	七郷小学校 (体育館)	591	659	1,250
第81投票区	金居原ふれあい館	71	88	159
第82投票区	もみじ会館	140	167	307
第83投票区	杉本集会所	24	37	61
第84投票区	音羽集会所	6	13	19
第85投票区	大見公民館	27	26	53
第86投票区	川合会館	191	221	412
第87投票区	古橋ミニ集会所	180	200	380
第88投票区	石道会館	51	47	98
第89投票区	小山集会所	40	48	88

第90投票区	木之本幼稚園(遊戯室)	885	941	1,826
第91投票区	木之本文化センター	509	545	1,054
第92投票区	黒田集会所	337	383	720
第93投票区	田部集会所	63	73	136
第94投票区	千田会館	166	173	339
第95投票区	大音集会所	144	148	292
第96投票区	飯浦集会所	26	38	64
第97投票区	西山集会所	86	96	182
第98投票区	田居集会所	58	58	116
第99投票区	北布施集会所	67	69	136
第100投票区	赤尾集会所	75	74	149
第101投票区	余呉高齢者福祉センター	225	272	497
第102投票区	下余呉活性化支援センター	262	275	537
第103投票区	川並草の根会館	147	163	310
第104投票区	下丹生集会所	43	47	90
第105投票区	丹生コミュニティセンター	133	160	293
第106投票区	摺墨多目的集会所	10	12	22
第107投票区	菅並集会所	29	31	60
第108投票区	文室草の根会館	41	43	84
第109投票区	国安多目的集会所	67	72	139
第110投票区	東野集会所	231	280	511
第111投票区	新堂草の根会館	89	106	195
第112投票区	小谷草の根会館	45	41	86
第113投票区	柳ヶ瀬公会堂	31	29	60
第114投票区	椿坂草の根会館	18	33	51
第115投票区	中河内集会所	17	28	45
第116投票区	塩津浜地区公民館	194	201	395
第117投票区	祝山会館	56	52	108
第118投票区	野坂会館	46	46	92
第119投票区	塩津中生活改善センター	68	77	145
第120投票区	余会館	127	141	268
第121投票区	集福寺会館	74	85	159
第122投票区	沓掛会館	59	75	134
第123投票区	横波公民館	45	51	96
第124投票区	岩熊生活改善センター	128	129	257
第125投票区	大浦地区公民館	332	375	707
第126投票区	菅浦地区公民館	71	84	155
第127投票区	月出多目的集会所	14	11	25
第128投票区	八田部公会堂	115	133	248
第129投票区	山田公民館	38	49	87
第130投票区	小山会館	46	40	86
第131投票区	山門地区公民館	86	101	187
第132投票区	中生活改善センター	43	51	94
第133投票区	農業者トレーニングセンター	157	161	318
第134投票区	黒山会館	49	52	101
合計		46,842	50,077	96,919

○人権施策の推進

「日本国憲法」及び「世界人権宣言」の基本精神に基づき、「長浜市人権尊重都市宣言」の理念を普及し、「人権が尊重されるまち長浜をつくる条例」に基づく施策の推進により、お互いの人権を尊重し合える明るい社会の実現を目指します。

1. 人権擁護・人権啓発の主要な取り組み

(1) 人権擁護活動に関すること

人権擁護の窓口として、人権擁護活動を推進します。法務局等の人権擁護にかかる関係機関との連絡調整や、人権擁護委員、人権擁護推進員、並びに人権結婚相談委員の選任を行っています。

①人権擁護委員：35人、任期3年

法務大臣より委嘱されます。国民の基本的な人権が侵犯されることのないように監視し、侵犯された場合には、その救済のために処置を講じます。

②人権擁護推進員：47人、任期3年

県域で設置され、市で委嘱します。人権擁護委員との連携のもとに、地域における人権擁護活動を進めます。

③人権結婚相談委員：4人、任期3年

県域で設置され、(公財)滋賀県人権センターにより委嘱されます。同和問題に関わる差別事象および結婚問題を解決するための相談活動を行います。

(2) 人権啓発・学習に関すること

人権啓発・学習に関わる事業実施と、各種人権啓発・学習関係機関との連携と事業への参加を進めます。

①人権啓発

人権啓発講演会を開催します。

人権週間(12月4日～10日)にあわせ、街頭啓発を実施します。

人権尊重啓発作品の募集と作品展等による啓発をします。

啓発物品の作成と配布を行います。

人権の花運動(市内5小学校)を実施します。

②人権学習

各自治会、各種団体等における人権学習会の開催を支援します。

地域人権学習協議会で開催される人権のつどい等の開催を支援します。

(3) 長浜市人権尊重都市推進会議

【概要】人権啓発および人権学習を総合的に推進し、すべての人の基本的な人権が尊重された社会の実現に寄与することを目的に組織された団体であり、平成18年5月16日に設立されました。

【構成】委員75人(人権擁護推進員47人、地域人権学習協議会長28人)により組織。会長1人、副会長2人。

(4) 長浜市人権尊重審議会

【概要】平成23年9月に策定しました「長浜市人権施策推進基本計画」の進捗状況の調査等、人権が尊重されるまち長浜をつくるための重要事項について審議を行っています。

【構成】委員12人(学識経験者、関係団体を代表する者、市長が必要と認める者)をもって組織しています。任期は2年で、会長、副会長各1人です。

【開催】年2回程度

2. 地域総合センターの概要

(1) 長浜地域総合センターの概要

①なつめ会館の概要

所在地	長浜市西上坂町 1154 番地
設置年月日	昭和 54 年 12 月（平成 14 年に隣保機能を移転）
規模・構造	木造瓦 2 階建
敷地面積	895.20 m ²
建物床面積	294.06 m ²

②長浜教育集会所の概要

所在地	長浜市西上坂町 1164 番地
設置年月日	昭和 53 年 2 月
規模・構造	鉄筋コンクリート 2 階建 一部鉄骨平屋建
敷地面積	1,239.61 m ²
建物床面積	891.26 m ²

(2) 虎姫コミュニティセンターの概要

所在地	長浜市酢 280 番地 1
設置年月日	昭和 52 年 6 月
規模・構造	鉄筋コンクリート 2 階建
敷地面積	2,395.0 m ²
建物床面積	923.0 m ²

(3) 木之本総合センターの概要

①木之本文化センターの概要

所在地	長浜市木之本町田部 542 番地
設置年月日	昭和 55 年 3 月
規模・構造	鉄筋コンクリート 2 階建
敷地面積	2,299.83 m ²
建物床面積	707.38 m ²

②木之本教育集会所の概要

所在地	長浜市木之本町田部 446 番地
設置年月日	昭和 52 年 3 月
規模・構造	鉄筋コンクリート 2 階建
敷地面積	461.2 m ²
建物床面積	360.0 m ²

○男女共同参画社会の推進

男女が対等なパートナーとして、社会のあらゆる分野に参画し、互いの人権を尊重し合い、喜びも責任も分かち合うことができる男女共同参画社会をめざして、長浜市男女共同参画行動計画「ヒュー・ウー・マンプラン」に基づき事業を推進します。

(1) 長浜市男女共同参画行動計画「ヒュー・ウー・マンプラン」

【概要】男女共同参画社会の実現をめざして市が実施する施策や事業の基本方針を定めたもので、平成20年6月に新行動計画を策定（旧長浜市 平成7年5月策定・平成13年10月改定）し、平成25年3月に改定しました。計画期間は平成29年度までです。

- 【目標】
- I 人権を尊重した社会の形式
 - II 男女共同参画社会への意識の浸透・意識の改革
 - III あらゆる分野への男女共同参画への推進

(2) 長浜市男女共同参画を進めるパートナーシップ委員会

【概要】男女共同参画社会の実現に向けて、行動計画「ヒュー・ウー・マンプラン」の進捗状況の調査等、地域に根ざした実効性のある計画を推進するために設置しています。

【構成】委員14人（有識者、関係団体を代表する者、公募により選出する者および市長が必要と認める者）をもって組織。任期は2年で、委員長、副委員長各1人です。

【開催】年2回程度

(3) かがやきネット（長浜女性人材バンク）

【概要】市の政策・方針等決定過程への女性の参画を促進し、女性のアイデアや考え方を市政に反映するため、様々な分野において識見または経験を有する、意欲のある女性の情報を集めたものです。平成19年2月1日に設置しました。

【活動内容】

市の政策・方針等決定過程となる審議会など（委員会・推進協議会・運営委員会など）の委員の候補者となります。

○災害応援協定

平成25年4月1日現在

協定相手先名	協定締結日	応援内容
鯖江市	平成7年9月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・食糧・飲料水・生活必需品・車両・関連資機材などの提供 ・被災者の救出・医療・施設など応急復旧等に必要な資機材ならびに物資の提供 ・職員の派遣 ・児童生徒の受け入れ ・ボランティア・住宅の斡旋など
大垣市・彦根市	平成8年2月6日	
大府市	平成18年8月26日	
沼津市	平成24年1月17日	
たつの市	平成13年9月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・食糧・生活必需品・車両・関連資機材などの提供 ・職員の派遣 ・応急住宅の提供など
揖斐川町	平成13年6月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・救援及び救助活動に必要な車両・機械・用具等の提供 ・食糧・飲料水・その他生活必需品の提供 ・被災者の救出・医療・防疫・施設の応急復旧等に必要な資機材及び物資の提供 ・応援活動に必要な職員の派遣及びボランティアの斡旋など
長浜地方卸売市場	平成12年9月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地域の市民に供給する生鮮食糧品の提供及び搬送
榊平和堂アル・プラザ長浜	平成16年2月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地域の市民に供給する生活物資などの供給及び搬送
イオン(株)西日本カンパニー	平成16年2月23日	
長浜商店街連盟	平成18年1月18日	
(株)ユタカファーマシー	平成20年1月17日	
(社)滋賀県建設業協会長浜支部	平成17年5月16日	
(社)滋賀県建設業協会伊香支部	平成21年6月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・人命救助・公共土木建設施設の応急復旧・応急仮設住宅の建設・被災住宅の応急修理等に必要な土木資機材・労力等の提供
長浜建設業組合	平成22年4月26日	
長浜総合建設組合	平成22年9月28日	
長浜木材工業協同組合	平成21年3月16日	
(株)スギ薬局	平成20年4月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・飲み薬・外用薬・医療用具等の応急生活物資の提供
長浜薬友会	平成17年5月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・救援・救助活動及び防疫・衛生のために必要な医薬品や消毒薬等の供給

協定相手先名	協定締結日	応援内容
米原市 長浜水道企業団	平成18年2月13日	・初期又は水道協会会員間のみで対応可能な水道災害についての応援
三笠コカ・コーラボトリング(株)	平成20年3月24日	・災害時における飲料の提供 ・通常及び災害時における災害救援型自動販売機の設置運用に係る相互協力
(社)滋賀県エルピーガス協会 会長浜支部	平成21年12月22日	・災害時におけるLPガスの供給
(社)滋賀県エルピーガス協会 会東浅井伊香支部	平成21年9月15日	
滋賀県電気工事工業組合	平成21年7月6日	・災害時における電気設備の応急復旧
湖北電気工事協同組合	平成21年7月6日	
湖北清掃事業協同組合	平成21年11月2日	・災害時におけるし尿・浄化槽汚泥・一般廃棄物の収集運搬に関する支援
湖北環境協同組合	平成21年11月2日	
NPO法人コメリ災害支援センター	平成19年11月20日	・災害時における物資供給
長浜市内郵便局	平成10年9月1日	・施設・用地の物資集積場所としての相互使用 ・被災状況の情報の相互提供 ・災害救助法適用時の郵政事業に係る災害特別事業取扱い及び救護対策など

この他にも民間団体等、合わせて57件の協定を締結しています。

○指定避難場所・指定避難所一覧

地域	地区	施設名	所在地
長浜	旧長浜	長浜小学校	高田町9番地9
		西中学校	高田町10番地10
	六荘	長浜北星高等学校	地福寺町3番地72
		長浜高等学校	平方町270番地
		六荘公民館「六角館」	勝町490番地
		南中学校	永久寺町810番地
		滋賀文教短期大学	田村町335番地
		長浜バイオ大学	田村町1266番地
	南郷里	南郷里小学校	南田附町352番地
		長浜市民体育館	宮司町1203番地
	神照	神照小学校	神照町311番地
		北中学校	神照町910番地
		長浜北高等学校	山階町352番地
		長浜北小学校	八幡中山町1310番地
	北郷里	北郷里小学校	春近町353番地
		東中学校	堀部町763番地
		教育集会所	西上坂町1164番地
	西黒田・神田	長浜農業高等学校	名越町600番地
長浜南小学校		加田町1460番地	
浅井	湯田	湯田小学校	内保町1051番地
		浅井中学校	内保町627番地
		湯田公民館	内保町2645番地
		浅井文化ホール	内保町2500番地
	田根	田根小学校	野田町68番地
		田根公民館・林業健康増進センター	高畑町316番地1
	下草野	下草野小学校	当目町54番地
		下草野公民館・浅井林業センター	北ノ郷町105番地
	七尾	七尾小学校	佐野町22番地
		七尾公民館	佐野町181番地
	上草野	上草野小学校	野瀬町730番地
		上草野公民館	野瀬町809番地
びわ	びわ	びわ南小学校	川道町3456番地
		びわ公民館	難波町448番地
		南浜公民館	南浜町1440番地
		びわ北小学校	益田町56番地
		びわ中学校	弓削町460番地
		びわ体育館	早崎町1479番地
		あじさいホール	富田町431番地

※指定避難場所は、災害時の状況に応じて開設する。

地域	地区	施設名	所在地
虎姫	虎姫	虎姫小学校	五村88番地
		虎姫中学校	五村12番地
		虎姫高等学校	宮部町2410番地
		虎姫運動広場体育館	五村360番地1
		虎姫公民館	田町108番地
		虎御前山キャンプ場・多目的室	中野町1427番地1
湖北	小谷	小谷小学校	小谷丁野町524番地
		赤谷荘	小谷丁野町234番地
	速水	速水小学校	湖北町速水2561番地1
		湖北中学校	湖北町速水1191番地
		湖北体育館	湖北町速水1210番地
	朝日	朝日小学校	湖北町山本1125番地
山本山運動広場体育館		湖北町山本2868番地	
高月	富永	富永小学校	高月町井口160番地
	高月	高月小学校	高月町高月738番地
	古保利	古保利小学校	高月町西柳野38番地
	七郷	七郷小学校	高月町唐川248番地
木之本	伊香具	伊香具小学校	木之本町大音1114番地
		木之本運動広場体育館	木之本町西山183番地3
	木之本	木之本小学校	木之本町木之本685番地1
		木之本中学校	木之本町木之本682番地
		伊香高等学校	木之本町木之本273番地
		公立木之本公民館	木之本町木之本1757番地2
		教育集会所	木之本町田部446番地
		文化センター	木之本町田部542番地
	高時	高時小学校	木之本町石道1079番地1
		大見いこいの広場体育館	木之本町大見678番地
杉野	杉野小中学校	木之本町杉野489番地	
余呉	余呉	余呉小学校	余呉町中之郷777番地
		鏡岡中学校	余呉町中之郷1030番地
		中河内集会所	余呉町中河内86番地1
		菅並集会所	余呉町菅並741番地1
西浅井	西浅井	塩津小学校	西浅井町塩津中41番地
		西浅井中学校	西浅井町塩津中312番地
		永原小学校	西浅井町大浦167番地

※指定避難場所は、災害時の状況に応じて開設する。

○消防団

1. 消防団組織および定員

長 浜 市 長	長 浜 市 消 防 団 本 部	34人	長 浜 西 方 面 隊	165人	第1分団 60	分団長1、副分団長1、部長5、班長11、団員42
					第3分団 68	分団長1、副分団長1、部長4、班長11、団員51
					第4分団 37	分団長1、副分団長1、部長2、班長7、団員26
			長 浜 東 方 面 隊	132人	第2分団 25	分団長1、副分団長1、部長2、班長5、団員16
					第5分団 38	分団長1、副分団長1、部長2、班長7、団員27
					第6分団 39	分団長1、副分団長1、部長2、班長8、団員27
					第7分団 30	分団長1、副分団長1、部長2、班長6、団員20
			浅 井 方 面 隊	262人	第8分団 81	分団長1、副分団長1、班長11、団員68
					第9分団 51	分団長1、副分団長1、班長5、団員44
					第10分団 39	分団長1、副分団長1、班長4、団員33
			び わ 方 面 隊	141人	第11分団 35	分団長1、副分団長1、班長5、団員28
					第12分団 56	分団長1、副分団長1、班長7、団員47
					第13分団 49	分団長1、副分団長1、班長8、団員39
			虎 姫 方 面 隊	108人	第14分団 43	分団長1、副分団長1、班長9、団員32
					第15分団 49	分団長1、副分団長1、班長13、団員34
					第16分団 108	分団長1、副分団長1、部長5、班長17、団員84
			湖 北 方 面 隊	216人	第17分団 80	分団長1、副分団長1、班長7、団員71
					第18分団 73	分団長1、副分団長1、班長7、団員64
					第19分団 63	分団長1、副分団長1、班長5、団員56
			高 月 方 面 隊	282人	第20分団 64	分団長1、副分団長1、班長9、団員53
					第21分団 95	分団長1、副分団長1、班長9、団員84
					第22分団 67	分団長1、副分団長1、班長10、団員55
					第23分団 56	分団長1、副分団長1、班長8、団員46
			木 之 本 方 面 隊	264人	第24分団 65	分団長1、副分団長1、班長4、団員59
					第25分団 59	分団長1、副分団長1、班長5、団員52
					第26分団 90	分団長1、副分団長1、班長6、団員82
					第27分団 50	分団長1、副分団長1、班長6、団員42
			余 呉 方 面 隊	198人 <small>(内、副方面隊長 1)</small>	第28分団 73	分団長1、副分団長1、班長5、団員66
					第29分団 39	分団長1、副分団長1、班長4、団員33
			西 浅 井 方 面 隊	212人 <small>(内、副方面隊長 1)</small>	第30分団 85	分団長1、副分団長1、班長10、団員73
					第31分団 106	分団長1、副分団長1、班長11、団員93
					第32分団 105	分団長1、副分団長1、班長10、団員93

長浜市消防団

2,014人

2. 長浜市消防団員報酬等

報酬額（年額）

階級区分	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
報酬 (年額)	88,000円	66,000円	58,000円	26,000円	21,000円	17,000円	15,000円
機関員報酬 (月額)							1,100円

出勤旅費額

職 務	出勤旅費（1回）		備 考
水火災、警戒、訓練等出勤	1	2,100円	過重な消防活動を要した場合
	2	1,300円	消防活動、訓練出勤を要した場合

※出勤旅費1、2の区分認定は、団長が認定する。

3. 消防団配備消防ポンプ自動車

方面隊・分団毎消防ポンプ自動車配備状況

(平成25年4月1日現在)

	管理分団	消防ポン プ自動車		管理分団	消防ポン プ自動車
長浜西方面隊	第1分団	3	湖北方面隊	第17分団	1
	第3分団	2		第18分団	1
	第4分団	1		第19分団	1
長浜東方面隊	第2分団	1	高月方面隊	第20分団	1
	第5分団	1		第21分団	1
	第6分団	1		第22分団	1
	第7分団	1		第23分団	1
浅井方面隊	第8分団	1	木之本方面隊	第24分団	1
	第9分団	1		第25分団	1
	第10分団	1		第26分団	1
	第11分団	1		第27分団	1
	第12分団	1		余呉方面隊	第28分団
びわ方面隊	第13分団	1	第29分団		1
	第14分団	1	第30分団		1
	第15分団	1	西浅井方面隊	第31分団	1
虎姫方面隊	第16分団	1		第32分団	1

合計 35台